

市ではこれまで、市債残高を増加させないよう、「起債総額を公債費以下に抑える」という財政規律を定め、一定の効果を上げてきました。そして、新クリーンセンター整備事業の実施による多額の借入が避けられない状況に合わせ、令和3年6月にあらためて「財政規律」を定義し、「新クリーンセンター建設事業のような大規模事業については、財政規律の判定からは除くこととし、地方交付税措置を含む償還財源を個別に算定し、市財政に与える影響を確認のうえ、必要に応じて対応を検討するとともに、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債等を対象から除外し、通常債を中心とした内容に見直す」としました。

■ 財政規律（令和3年6月～）のイメージ

$$\text{市債発行総額} - \left(\begin{array}{l} \text{臨時財政対策債等} \\ \text{大規模事業} \end{array} \text{に係る市債発行額} \right) < \text{公債費総額} - \left(\begin{array}{l} \text{臨時財政対策債等} \\ \text{大規模事業} \end{array} \text{に係る公債費} \right)$$

（一時借入金利子を除く）

① その他通常債に係る市債発行額

② その他通常債に係る公債費

①を②以下に抑制する

【令和4年度】決算における財政規律達成状況

～ 約2億4745万円の「不達成」となりました～

（単位：千円）

	合計	臨時財政対策債等				大規模事業債	借換債	その他通常債
		うち 臨時財政対策債	うち 減税補填債	うち 減収補填債				
期首借入残高	31,633,622	22,623,009	22,338,900	209,976	74,133	1,166,200		7,844,413
償還額	3,189,288	1,988,444	1,906,915	81,527	2	5,589	0	1,195,255
うち元金	3,107,397	1,950,281	1,869,204	81,077	0	0	0	1,157,116
うち利子	81,891	38,163	37,711	450	2	5,589		38,139
借入額	5,711,500	658,200	658,200	0	0	3,610,600	0	1,442,700
うち現年分	5,199,100	658,200	658,200	0	0	3,553,600		987,300
うち繰越分	512,400	0	0	0	0	57,000		455,400
期末借入残高	34,237,725	21,330,928	21,127,896	128,899	74,133	4,776,800	0	8,129,997
借入額－償還額 （＝規律達成状況） ※マイナスだと達成	2,522,212	△ 1,330,244	△ 1,248,715	△ 81,527	△ 2	3,605,011	0	247,445

・ 大規模事業債は、「事業規模が概ね30億円を超える事業」に係る市債としています（現在は、新クリーンセンター建設事業が該当しています）。